

『利用者と共有する 介護保険のポイント』 正誤表

本書の掲載内容につきまして、下記の誤りがございましたので、謹んでお詫び申し上げますと共に、訂正させていただきます。

訂正箇所		誤	正
26頁	A(○囲み)の、背景が緑色の中、上から3行目	介護報酬は、通所サービスを利用した日は80%相当、短期入所サービスを利用した日は100%を減額する形で日割り計算されます。	介護報酬は、通所サービスを利用した日は2/3(66%)相当、短期入所サービスを利用した日は100%を減額する形で日割り計算されます。 * 80%が誤りで、正しくは、2/3(66%)
26頁	背景が緑色の下にある本文、上から5行目	例えば、1か月(30日)のうち、週2回(合計8回)通所介護を利用するような場合、その8日分については80%相当が減額されますので、(22日分×100%)+(8日分×20%)という評価になります。	例えば、1か月(30日)のうち、週2回(合計8回)通所介護を利用するような場合、その8日分については2/3相当が減額されますので、(22日分×100%)+(8日分×1/3)という評価になります。 * ①80%が誤りで、正しくは、2/3、②20%が誤りで、正しくは、1/3
27頁	図1.4、左側のグラフの上の囲み枠	1日分の単価の80%相当を減額	1日分の単価の2/3相当を減額 * 80%が誤りで、正しくは、2/3
27頁	図1.4、左側のグラフにおける真ん中の棒、上の点線部分	日割りによる減額(80%×日数)	日割りによる減額(2/3×日数) * 80%が誤りで、正しくは、2/3

本書内(14ページ)にてあらかじめお断りしておりますとおり、発刊スケジュールとの関係で、「社会保障と税の一体改革」に合わせて議論された追加の制度改正の結論や、報酬改定の結果(個々のサービス単価や算定要件など)については本書の初版本で盛り込むことはできていません。また、2012年1月以降の3か月間での調整や再修正についても同様です。誠に申し訳ございませんが、あしからずご了承くださいませよう、お願い申し上げます。